★★★★★令和4年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県	電話番号	0475-33-2180	通常分 既配分額（国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	48,239	通常分　交付限度額① （令和3年度本省繰越分）（国のR3予算）	31,703
地方公共団体名	白子町	メールアドレス	zaisei@town.shirako.lg.jp	通常分 既配分額（国のR4予算・交付限度額⑤）	44,207	通常分　交付限度額② （令和4年1～3月補助裏分）（国のR3予算）	1,800
都道府県・市町村コード（5桁）	12424	交付対象経費	国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）：51,801	重点交付金分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑥）	37,198	通常分　交付限度額③ （令和4年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	151
担当部局課名	企画財政課		地方単独事業費：51,801	通常分 既配分額（国の R4予算・交付限度額⑦）	－	通常分　交付限度額④ （令和4年4月28日通知）（国のR3予算）	14,736
担当者氏名	鈴木敏行		国庫補助事業費：－	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	151	小計　通常分　交付限度額①+②+③+④ （国のR3予算）	48,390
			国のR4予算分(R4.4.28)（交付限度額⑤）：62,050	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑤）	－	通常分　交付限度額⑤ （令和4年4月28日通知）（国のR4予算）	44,207
			地方単独事業費：62,050	重点交付金分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑥）	－	重点交付金分　交付限度額⑥ （令和4年9月20日通知）（国のR4予算）	37,198
			国庫補助事業費：－	通常分　今回配分予定額 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－	通常分　交付限度額⑦ （令和4年12月補助裏分）（国のR4予算）	－
			国のR4予算分(R4.9.20)（交付限度額⑥）：39,783	通常分　配分予定額計 （国のR3予算・交付限度額①、②、③、④）	48,390		
			地方単独事業費：39,783	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑤）	44,207		
			国庫補助事業費：－	重点交付金分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑥）	37,198	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された通常交付金分交付限度額⑤に係る希望額）	－
			国のR4予算分（交付限度額⑦）：－	通常分　配分予定額計 （国のR4予算・交付限度額⑦）	－	本省繰越希望額 （R4予備費により措置された重点交付金分交付限度額⑥に係る希望額）	－
			地方単独事業費：－	配分予定額計	129,795	本省繰越希望額 （R4補正予算により措置された補助裏分（法定率事業に限る）交付限度額⑦に係る希望額）	
			国庫補助事業費：－	移替先	総務省	交付限度額計	129,795

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和５年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
											合計	153,634	153,634	51,801	62,050	39,783	－	－	－													
1	R3	単	－	福祉タクシー事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	○	－		9,764	9,764	9,764					－	①新型コロナウイルス感染症への対策として、ワクチンの予防接種等のため、運行便数が限定的な公共交通機関への密集を避けるため、タクシーを代替の輸送手段として、1回2,000円を上限としたタクシー利用の一部を助成する。 ②タクシー券　1人　500円×48枚（1回上限2,000円） ③タクシー券　400人×500円×48回=9,500千円、消耗品　49千円、役務費　215千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.4	R5.3	発行者数500名、発行枚数24,000枚、利用率80%を目標とし、より安全なワクチン接種会場への移動を実現する	HP、町広報紙				R4当初（地）
2	R3	単	－	病害虫防除事業		通常交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	－		7,800	7,800	7,800					－	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店や観光関連産業の米の需要減少による著しい米価下落が生産農家の経営を圧迫しており、生産意欲の低下から経営規模の縮小や離農が懸念されるため、経営継続を支援する。 ②令和4年度水稲病害虫防除事業において、防除費の農家負担金を10aあたり千円の補助を行う。 ③防除面積　780ha×千円/10a＝7,800千円 ④町内で水稲を生産する農家	－	－	－	－	R4.4	R4.12	米農家396人に対し、航空防除薬剤費の補助を行い、農家の継続的な仲付けを支援する	HP				R4当初（地）
3	R3	単	－	宿泊施設復興支援事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		20,000	20,000	20,000					－	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光需要の喚起を図ることを目的に国・県で展開されるキャンペーン等と連携し、宿泊者に対して復興クーポンを発行する。 ②宿泊クーポン代 ③宿泊クーポン　2千円/人×10,000枚＝20,000千円 ④町内宿泊施設	－	－	－	－	R4.7	R5.3	予算の8割の執行を目標とするとともに宿泊者数10,000人を目指す	HP及び各宿泊施設に説明				R4補正（地）
4	R3	単	－	移住・定住促進事業		通常交付金	○	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	－		911	911	911					－	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた情報発信の強化として、地方移住を支援するサイトの更新及び既存の町公式LINEアカウントへ移住定住情報等のメニューを追加することで、様々なニーズに合わせた情報発信を行い、コロナ収束に向けた移住定住の更なる促進を図る。 ②サイト及びLINEアカウント更新経費 ③WEBサイト修正　745,250円、LINEアカウント修正　165,000円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.9	R5.3	防災アプリと連携し登録者数1,500人	HP、町広報紙				R4補正（地）
5	R3	単	－	公立保育所感染対策事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		605	605	605					－	①新型コロナウイルス感染症の予防として、保育所調理室の調理員用手洗器を現行の手首まで洗浄可能なものから肘まで洗浄可能な大型手洗器に取り換え及び職員トイレを洋式化し、飛沫防止対策を図る。 ②トイレ（職員用）洋式化及び調理室手洗器の取り換え設置経費 ③トイレ洋式化　484,649円、手洗い器取替　120,054円 ④地方公共団体	－	－	－	－	R4.9	R4.12	保育所職員用トイレ（1基）を和式から洋式トイレに取り換えるとともに調理室の手洗器（1台）を大型手洗器に取り換え設置	HP				R4補正（地）
6	R3	単	－	指導者用デジタル教科書導入事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		3,672	3,672	3,672					－	①新型コロナウイルス感染症対応としてコロナ禍におけるオンライン授業等で、デジタル教科書を活用することにより児童生徒の効果的な学習を支援する。 ②指導者用デジタル教科書の導入経費。 ③小学校3校（国語・算数・理科・社会）2,566,520円、中学校1校（国語・英語・数学・理科・社会）1,105,280円 ④町内小中学校	－	－	－	－	R4.6	R4.7	小中学校に指導者用デジタル教科書を配備 小学校3校（国語・算数・理科・社会） 中学校1校（国語・英語・数学・理科・社会）	HP				R4当初（地）
7	R3	単	－	学校ICT環境整備事業		通常交付金	○	③-Ⅰ-3. 感染防止策の徹底	○	－		1,146	1,146	1,146					－	①新型コロナウイルス感染症対応としてコロナ禍におけるオンライン授業等で活用するICT機器を整備することにより、通常の授業に近い形での実施が可能となる。 ②オンライン授業用PC、書画カメラの導入経費。 ③ 〇オンライン授業用PC 小学校　@165,000円×1台×3校＝495,000円 中学校　@165,000円×1台×1校＝165,000円 〇書画カメラ 小学校　@54,000円×2台×3校＝324,000円 中学校　@54,000円×3台×1校＝162,000円 ④町内小中学校	－	－	－	－	R4.9	R4.12	小中学校にオンライン授業用PC、書画カメラを配備 オンライン授業用PC 小学校　3台 中学校　1台 書画カメラ 小学校　6台 中学校　3台	HP				R4補正（地）
8	R3	単	○	公共交通応援事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		3,400	3,400	3,400	－				－	①町民生活の移動手段として不可欠な公共交通は、コロナ禍において物価高騰・原油高騰に直面する事業者の経営に大きな影響が生じているため、運行継続支援に資するため、奨励金により支援を実施する。 ②路線バス事業者及びタクシー事業者への運行継続支援に資するための経費 ③バス事業者（2,400千円） 町内を走行する路線1路線あたり400千円（地元路線4・急行1・高速1） タクシー事業者（1,000千円） 1事業者あたり500千円＋車両1台あたり100千円×5台 ④バス事業者及びタクシー事業者	－	－	－	－	R4.9	R4.12	タクシー現有台数5台及びバス路線数（地元路線4・急行1・高速1）の維持を図る	HP、町広報紙				R4補正（地）
9	R4	単	○	町内利用商品券配布事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		62,050	62,050	－	62,050				－	①町内のみで使用できる商品券を発行することにより、原料等高騰により消費に与える影響を緩和するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少した地域経済の活性化を図る。 ②商品券（5,000円×11,000人）、郵送代、販売委託・換金経費 ③商品券印刷関連経費　1,144千円、郵送代2,700千円、換金委託費1,100千円、商品券利用額55,000千円、その他経費　2,106千円 ④令和4年8月31日において、本町の住民基本台帳に登録されている者で、引き続き町内に住所を有する者の属する世帯	－	－	－	－	R4.9	R5.3	利用割合7割以上、利用額ベース38,500千円以上の商品券の使用により地域経済の活性化を図る	HP、町広報紙				R4補正（地）
10	R3	単	○	保育所給食豊かな心と体の育成事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		983	983	983	－				－	①コロナ禍における給食材料費の高騰による保護者への給食費の値上げを回避し、給食の質・量を落とすことなく物価高騰前と同等に給食を提供する。 ②給食材料費 ③給食材料費982,000円 ・未満児：21.5日（開所日数）×49人（月初日児童数）×31.7円（高騰分）×12ヶ月＝400,751円 ・3歳児以上：21.5日（開所日数）×161人（月初日児童数）×14円（高騰分）×12ヶ月＝581,532円 合計　982,283円 ④町内公立保育所	－	－	－	－	R4.4	R5.3	コロナ禍における給食材料費の高騰により給食材料費は982,000円増額する見込みであり、給食費の値上げ若しくは給食の質・量を落とすなど調整しなければならない状況であるが、増額分を補助することによって、保護者への給食費の値上げを回避し、給食の質・量を落とすことなく物価高騰前と同等の給食の提供を図る。	HP、町広報紙				R4補正（地）
11	R3	単	○	学校給食食材料費物価高騰対策事業		通常交付金	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	－		3,520	3,520	3,520	－				－	①コロナ禍における給食食材料費の高騰により、交付金を活用して学校給食費の保護者負担金（教職員は除く）の値上げを回避するとともに給食の質・量を確保し、児童・生徒の栄養価の維持を図る。 ②給食食材料費 ③食材料費3,520千円（198日×635人/日×高騰分28円/人≒3,520千円） ④町立学校給食費を負担する保護者	－	－	－	－	R4.4	R5.3	コロナ禍で収入が不安定な家庭の経済的負担を考慮するとともに、物価高騰による給食費負担金の増を回避し、かつ学校給食の質・量を確保することにより、児童・生徒の栄養価の維持を図るため、令和5年3月31日まで1食あたり28円を公費で賄うものとする	HP、町広報紙				R4補正（地）
12	R4	単	○	子育て世帯生活応援特別給付金事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		28,130	28,130			28,130			－	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の生活を支援することを目的とし、給付金を支給する。 ②③子育て世帯生活応援特別給付金　28，130千円（時間外勤務手当　300千円、消耗品費　150千円、印刷製本費　30千円、通信運搬費　150千円、給付金　27，500千円） ④中学生以下の児童を養育する者に対し、1世帯当たり5万円の給付金を給付する。	－	－	○	－	R4.12	R5.3	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯へ、1世帯当たり5万円の給付金を給付することにより、経済的負担を軽減する。	HP、広報紙など				R4補正（地）

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分（交付限度額①、②、③、④）	B'' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B''' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B'''' 国のR4予算分（交付限度額⑦）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	協力要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
13	R4	単	○	介護サービス継続支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,603	2,603			2,603			－	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている介護サービス事業者の負担を軽減し質の高い介護サービス等を継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②③ 支援金　2,600,000円 ・入所系サービス事業所（定員50人以上）　300,000円×1施設＝300,000円 ・入所系サービス事業所（定員50人未満）　200,000円×5施設＝1,000,000円 ・通所系サービス事業所　100,000円×9施設＝900,000円 ・訪問系サービス事業所　100,000円×4施設＝400,000円 ・通信運搬費　3,000円 ④町内介護事業所	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象事業所への交付率100%	HP、対象事業所へ通知				R4補正（地）
14	R4	単	○	障害福祉サービス継続支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		300	300			300			－	①コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業者の負担を軽減し質の高い福祉サービス等を継続して提供できるよう支援金を交付する。 ②③ 支援金　300,000円 ・障害福祉サービス事業所　100,000円×3施設＝300,000円 ④町内障害福祉サービス事業所	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象事業所への交付率100%	HP、対象事業所へ通知				R4補正（地）
15	R4	単	○	医療提供体制継続支援事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,200	1,200			1,200			－	① 新型コロナウイルス感染症の拡大及び物価高騰により経営状況に影響を受けている町内の医療機関等に対し、事業の継続及び安定化を図るために支援金を交付する。 ②医療機関等1箇所につき100千円 ③支援金　100千円×12箇所＝1,200千円 ④白子町に所在する医療機関、薬局	－	－	－	－	R4.12	R5.3	対象事業者への交付率100%	HP、対象事業所へ通知				R4補正（地）
16	R4	単	○	肥料価格高騰緊急支援事業		重点交付金	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		7,000	7,000			7,000			－	①新型コロナウイルス感染症の拡大及び物価高騰により、経営に著しい影響を受けている農業者を支援するため、肥料費高騰分の支援金を支給することにより、事業経営の継続を支援する。 ②肥料費高騰分に対する費用 ③交付金　233人×30,000円＝7,000,000円 令和3年度分税申告の肥料費の1割を補助する。 ④農業者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	支援金交付数233件への交付率100%	町広報／町HPにて周知				R4補正（地）
17	R4	単	○	漁業者総合緊急対策支援金給付事業		重点交付金	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		550	550			550			－	①コロナ禍における原油高騰・物価高騰への対応をするため、町内漁業者に支援金を交付し、事業の継続を支援する。 ②原油価格・物価高騰に対する費用 ③漁業者　漁業船11隻×50,000円＝550,000円 ④漁業者	－	－	－	－	R4.12	R5.3	支援金　交付数　11件	町広報／町HPにて周知				R4補正（地）